

NO. 386
5. 3. 31
くらし安課

令和4年度補助金等実績報告書

令和5年3月31日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市新川町35番9号
(函館市計量検査所庁舎内)

補助事業者等

氏名または団体名 特定非営利活動法人
函館消費者協会
および代表者氏名 理事長 佐藤 秀臣

補助事業等の名称 函館消費者協会運営事業

令和4年4月1日函市くをもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、
令和5年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金670,000円
補助金等領収済額	金670,000円
補助金等領収未済額	金 0円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成24年12月17日
	構成員 144人（特別会員を含む）
	営む主な事業 消費者運動の推進
補助事業等の内容	別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	会員並びに一般消費者に対して、各種事業等を通じて消費についての正しい知識の普及と啓発等を行う事により消費者一人ひとりが賢く行動し、消費生活の向上が図られた。
備考	

- (注)
1. この様式は，補助金等の交付を申請し，または，これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は，詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は，その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

第1号議案

令和4年度事業報告

○ 会議

1 通常総会

令和4年 4月22日(金) 10:30

函館市地域交流まちづくりセンター

2 理事会

令和4年11月 17日(木) 第1回理事会

函館市地域交流まちづくりセンター

3 会計監査

令和4年 4月14日(木) 10:30

函館消費者協会事務所

令和4年 4月16日(土) 10:30

函館消費者協会事務所

○ 消費者啓発事業

1 消費者月間

(1) パネル展

函館市役所1階市民ホール

令和4年 5月23日(月)～令和4年 5月27日(金)

(2) 街頭啓発—消費者の日・ごみゼロの日連携

マックスバリュ函館若松店

令和4年 5月30日(月)

2 身近な法律・消費者フォーラム

令和5年 3月17日(金) 10:30～12:00

函館市中央図書館大研修室

3 函館市地域見守り消費者支援連絡会議

令和5年 2月28日(火) 10:30

函館市勤労者総合福祉センター

○ 消費者教育推進事業

1 函館消費者大学運営管理

令和4年 5月 10日～令和4年10月28日

2 消費者力検定運営管理

直前講習 中止

検定 中止

○ 広報活動

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1 協会だより | 年4回発行 |
| 2 特集号「くらしの窓」 | 年1回発行 |
| 3 北海道消費者協会情報誌「きらめっく」、「北のくらし」 | 年6回発行 |

○ 関係機関等への推薦役員

- | | |
|------------------------------|---------|
| ・北海道消費者協会副理事長 | 佐藤理事長 |
| ・北海道地方灯油懇談会委員 | 佐藤理事長 |
| ・液化石油ガス地方懇談会委員 | 佐藤理事長 |
| ・観光土産品試買検査会審査委員（商工会議所） | 佐藤理事長 |
| ・函館交通圏タクシー特定地域協議会委員（運輸支局） | 佐藤理事長 |
| ・函館市企業局経営懇談会委員（企業局） | 森元理事 |
| ・函館市水産物地方卸売市場運営協議会委員（市農林水産部） | 佐藤不二子理事 |
| ・函館市水産振興連絡協議会委員（市農林水産部） | 藤澤理事 |
| ・渡島地方医療安全推進協議会委員（渡島保健福祉事務所） | 藤澤理事 |
| ・渡島振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会委員 | 藤澤理事 |
| ・函館市地球温暖化対策地域推進協議会委員（市環境部） | 佐藤不二子理事 |
| ・函館市ごみ減量等推進審議会委員（市環境部） | 小貫常務理事 |
| ・函館市社会福祉協議会第三者委員 | 小貫常務理事 |
| ・環境フェスティバル実行委員会 | 上戸次長 |

○ 主な各種懇談会・協議会

中止

○ 函館市消費生活センター指定管理者受託事業 別紙資料のとおり

令和4年度 函館市消費生活センター事業報告

1 相談受付件数の推移(過去5年度)

(単位：件)

年度	総受付件数		苦情	一般
	件数	増減対比 30年度=100		
平成30年度	1,702	100.0	1,549	153
令和元年度	1,799	105.7	1,679	120
令和2年度	1,848	108.6	1,725	123
令和3年度	1,557	91.5	1,439	118
令和4年度	1,603	94.2	1,508	95

2 試買によるテスト

品名	テスト項目	製造社数	検体数
冷凍コーン	残留農薬	5社	5点

- (1) 依頼日 令和4年12月16日
 (2) 依頼機関 北海道消費者協会 商品テスト部
 (3) 結果 全てから残留農薬は確認されませんでした。

3 出前講座・出張相談派遣状況

No	月日	対象	人数	場所	主催	内容
1	令和4年 5月13日	市民	18	サン・リフレ函館	函館消費者大学	消費者活動と消費者教育
2	6月28日	市民	17	サン・リフレ函館	函館消費者大学	消費者トラブルの実態
3	7月25日	市民	5	函館市女性センター	函館被害者相談室	賢い消費者になるために
4	3月3日	市民	15	宝来町会館	宝来町会	賢い消費者になるために

出張相談

	場 所	主 催
年間5回	函館市総合福祉センター	函館市社会福祉協議会

4 消費者に対する啓発活動の状況

(1) パネル展示と啓発資料の配布

消費生活に関する正しい商品知識の啓発と、消費者被害を未然に防止するため消費生活センターの壁面を利用し、消費生活に関わるパネルの展示とパンフレット類を配置・配布し啓発に努めている。

☆主な展示パネルの内容

- ・「消費生活センターの施設紹介」
- ・「相談受付状況」
- ・「クーリング・オフ」

(2) 啓発資料

「くらしの豆知識」2023年版（国民生活センター）

パンフレット類

函館市、国民生活センター、消費者庁、北海道、北海道立消費生活センター
その他業界団体等で制作・発行しているパンフレット・リーフレットなどを用いている。

(3) 啓発活動

☆消費生活パネル展（函館市と共催）

☆市内高等学校卒業生へリーフレット配布

☆その他、函館消費者協会が毎月発行している「協会だより」や「消費生活センターだより」に消費者相談の事例や傾向等を掲載し市民に啓発を行っている。

補助事業等の収支決算書

収入の部 A B B-A (単位：円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
会費	425,000	425,000	344,081	340,072	▲ 80,919	▲ 84,928	
事業収益	237,500	237,500	184,500	184,500	▲ 53,000	▲ 53,000	
補助金	670,000	670,000	670,000	670,000	0	0	
交付金	0	0	76,890	0	76,890	0	
受取利息	10	10	0	0	▲ 10	▲ 10	
繰越金	13,316	13,316	13,316	13,316	0	0	
雑収入	0	0	0	0	0	0	
合 計	1,345,826	1,345,826	1,288,787	1,207,888	▲ 57,039	▲ 137,938	24,023.91 80,899

支出の部 a b a-b (単位：円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
事業費	433,000	433,000	374,439	372,301	58,561	60,699	補助対象外 2,138
人件費							
交通費							
旅費	25,000	25,000	20,180	20,180	4,820	4,820	
需用費	10,000	10,000	1,871	0	8,129	10,000	補助対象外 1,871
役務費	24,343	24,343	53,162	53,162	▲ 28,819	▲ 28,819	
使用料及び 賃借料	2,000	2,000	0	0	2,000	2,000	
負担金	118,167	118,167	118,277	41,387	▲ 110	76,780	補助対象外 76,890
予備費	13,316	13,316	0	0	13,316	13,316	
備品購入費	0	0	201,850	201,850	▲ 201,850	▲ 201,850	
合 計	1,345,826	1,345,826	1,279,649	1,198,750	66,177	147,076	補助対象外計 80,899

収支差引額 9,138円 赤字繰入繰越

※補助対象事業の14年度収支については
収入1,194,572円 支出1,198,750円(赤字)
剰余金はないため補助金返還なし

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認められた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。
令和5年3月31日

特定非営利活動法人
函館消費者協会
理事長 佐藤 秀臣